



東京都医師会のタバコ対策（特に受動喫煙防止対策）について



公益社団法人 東京都医師会長

尾崎 治夫

今期、東京都医師会は、3つの医療政策を掲げ、その実現に向けて活動をしているところです。

3つの医療政策とは、1.東京都にふさわしい医療提供体制と地域包括ケアの構築 2.会員サポートのさらなる充実 3.健康寿命延伸に向けた予防医療の推進です。

3番目の予防医療推進の柱は、がん検診の見直し(受診率の向上と、受けやすくエビデンスの高い検診体制の確立)と、タバコ対策の徹底です。がん、脳卒中、心筋梗塞、COPD、歯周病、認知症、骨折転倒など健康寿命を最も脅かすリスク要因はタバコであることは明らかですが、わが国では、なぜか表舞台で堂々と主張されることはありませんでした。

タバコは、たばこ税による税収増を目的として国が専売してきたという歴史があり、JTとして民営化された後も、多くの株を財務省が持つなど、その体質は変わっていません。そのためか、議員も行政もなぜかタバコ対策には消極的でありました。

東京都医師会は、タバコを健康被害の面からとらえ、欧米各国同様、タバコ対策を健康面からしっかり取り組んでほしいと行政や議員の方々に強く訴えてきました。

昨年は、WHOのタバコ規制枠組条約(FCTC)が発効し10周年を迎える記念すべき年であったにもかかわらず、わが国は条約不履行のまま、未だ国として受動喫煙防止の法的整備がなされていません。

この間、他の締結国は着々と法を遵守し、飲食店を含む屋内全面禁煙あるいはそれに準ずる法的整備を整えてきました。

近年開催のオリンピックは、IOCとWHOの協定のもとタバコフリーの環境で開催してほしいとの強い要望もあり、中国の北京、ロシアのソチ、本年開催のブラジルのリオ・デ・ジャネイロなども全て飲食店を含む全面禁煙が実現されています。

東京都医師会は、東京オリンピック・パラリンピッ

ク開催を機会に、こうした外圧も利用して、受動喫煙防止対策の罰則付きの法的整備の実現に向けて、5年前から医師会内にタバコ対策委員会を立ち上げ活動してきました。最近では地区の医師会にもタバコ対策委員会を立ち上げていただいているところも増え、また歯科医師会、薬剤師会、看護協会など多くの医療関係団体にもその輪が広がりつつあります。

残念なことに、開催の地元である東京都では、私どもの熱心な働きかけにも関わらず、受動喫煙防止の法的整備を2018年に先送りするとの協議会の結論を受け、その後は思考停止の状態に陥っていました。ところが、にわかに国の方で、オリンピック・パラリンピック担当の事務局、文部科学省、厚生労働省がタッグを組んで受動喫煙防止法の制定を目指すという方針が固まり、近々、国会に法案を上程するのではというところまできております。注意しなければいけないのは、公共施設については屋内全面禁煙となることは間違いないと思いますが、JTの抵抗が激しく、飲食店は分煙ということになる可能性も残されています。

タバコの煙はPM2.5であり、非常に粒子が小さく、どんなに費用をかけて分煙設備を整備しても、タバコの煙は、非喫煙室に漏れてしまう事実。分煙にすると、喫煙室に入る従業員が受ける受動喫煙の害ははるかに増えるという事実を、「吸う人も吸わない人も幸せに」などというキャッチフレーズに惑わされないよう、本機関誌をお読みの方々も、飲食店を含む全面禁煙以外に、受動喫煙の害は防げないということを肝に銘じていただきたいと思います。

年末に出された、厚生労働省のがん対策加速プランの中で、タバコ対策として、FCTCや海外のタバコ対策を踏まえた必要な対策の検討、たばこ税の税率の引き上げを継続要望、ラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙防止対策の強化、があげられています。今後も東京都医師会は、全力でタバコ対策に取り組んでいきたいと思っています。🍵



受動喫煙のない日本をめざす委員会 財務省，厚生労働省に「タバコパッケージの健康警告表示についての要望書」提出！

平成28年1月15日（金）に、参議院議員松沢しげふみ氏、受動喫煙のない日本をめざす委員会委員長の下光輝一氏（健康・体力づくり事業財団理事長）、日本禁煙学会理事長作田学氏、同理事渡辺文学氏と結核予防会事業部副部长佐藤利光氏ほか、総勢10名で内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣宛の要望書を財務省と厚生労働省に提出しました（写真1、2）。

要望書には、健康警告表示をFCTC（タバコ規制枠組み条約）で定められたガイドラインに合わせて50%以上にする事、世界標準に合わせて画像による健康警告にすること、プレーンパッケージとすること、最後に現在の警告文上にある「肺気腫」を「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」に改めることを盛り込みました。

財務省では、北村理財局次長に要望書を提出したところ、「たばこ事業法の規定する適正な指針に基づき、新たな知見を含め、検討していく」という回答がありました。



写真1 北村次長に要望書を手渡す下光委員長

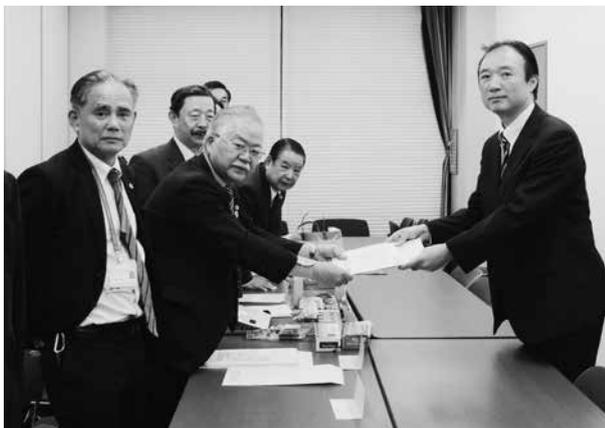


写真2 正林課長に要望書を手渡す下光委員長ら

同行の松沢参議院議員からは、JTのインターネットを使った広告（『ちょっと一服広場』という喫煙を促すコンテンツ）について、「製造たばこに係る広告を行う際の指針（平成16年財務省告示第109号）に違反していないか、精査したうえで是正勧告を行うよう要望が出されました。

続いて、厚生労働省に場所を移し、正林健康課長に要望書を提出しました。正林課長からは受動喫煙対策の面で多くの国に遅れをとっていること、また2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての準備を進める中で、さらなる世論の後押しが必要だとの話がありました。

最後に厚生記者クラブにおいて記者発表を行いました（写真3）。両省に要望書を提出してきたこと、タバコのパッケージに関して日本の健康関係団体（110団体・約130万人）が、パッケージの健康警告表示の改善を求めていることを説明しました。記者からは、FCTCのガイドラインや、オーストラリア等で始まっているプレーンパッケージ（ロゴ使用を禁止し、メーカーの書体とサイズと使用できる色を規定し、画像による健康警告をさらに進化させたもの）などへの質問がありました。結核予防会佐藤事業部副部长からは、「2020年といわず、2019年のラグビーワールドカップには、受動喫煙もなく、タバコの健康警告が世界基準となった日本に海外の方をお迎えできるように活動したい」と発言がありました。なお、この模様は、5社のネット配信ニュースにも取り上げられました。

（文責：普及広報課）



写真3 記者発表の様相